

奈良県告示第二百十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十五年年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行う者の名称

山添村

二 調査地域

山辺郡山添村大字菅生の一部の地域

三 調査期間

平成二十五年十月一日から平成二十六年三月三十一日まで